

第2節 自然共生社会の形成

基本目標 2

自然共生社会の形成 【自然とともに生きるまち】

1. 目指す将来像

私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みである清澄で豊かな水や良質な農産物を生産する土壌など、豊かな自然環境に支えられています。

今後も生物多様性の恵みを持続的に享受していくため、生物多様性の損失を食い止め、肥沃な大地を保全し、地域の自然資源を有効活用していくことにより、【自然とともに生きるまち】を目指します。

この基本目標2の達成に向けて、以下の2つの基本施策に取り組みます。

【2-1】生物多様性の保全

【2-2】地域資源の保全・活用

2. 現況

基本施策【2-1】生物多様性の保全

(1) 帯広市の生物多様性

ア. 自然環境保全に係る地域等の指定状況

多様な動植物が生息する良好な自然環境を保全するためには、特定地域における人間活動のある程度制限したり、優れた環境であることを明示したりして保護意識の醸成を図る方法などがあります。

現在、市内では自然公園法による国立公園や北海道自然環境等保全条例による環境緑地保護地区、文化財としての名勝や道天然記念物の指定を受けているほか、帯広市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区の指定などを行い、自然環境の保全措置を図っています。

自然公園法に基づく国立公園

名称	指定年月日 (面積)	所在地	指定理由等
① 日高山脈襟裳十勝国立公園	令6.6.25 (総面積252,177ha、うち帯広市10,949ha)	帯広市、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町	地殻変動を受けて形成された非火山性連峰を基盤に、山地を核として育まれた深く原生的な自然林生態系が広がる風景を風景型式としている。当該風景型式の中でも、日本列島の形成過程を反映した山脈が内陸部から海まで延々と連なる雄大さと、その山脈一帯が原生性を有する自然状態のまま我が国最大規模のまとまりを持って存在する点において我が国を代表するに足りる傑出した自然の風景地である。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく道指定鳥獣保護区

名称	存続期間 (面積)	所在地	指定理由等
② 岩内鳥獣保護区【森林鳥獣生息地】	R6.10.1~R26.9.30 (673ha)	岩内町に所在する民有林49林班外	森林に生息する鳥獣の保護

文化財保護法に基づく国指定名勝

名称	指定年月日	所在地	指定理由等
③ 名勝ピリカノカ十勝幌尻岳(ポロシリ)	平24.9.19	十勝森林計画区第304林班林班外	ピリカノカとはアイヌ語で「美しい・形」を意味し、アイヌの物語や伝承、折りの場、言語に彩られた優秀な景勝地を総称するもの。十勝幌尻岳は、国指定名勝ピリカノカの八番目の構成資産として追加指定された。

北海道自然環境保全条例に基づく環境緑地保護地区等

名称 【区分】	指定年月日 (面積)	所在地	指定理由等
④ 水光園 【環境緑地保護地区】	昭49. 3. 30 (44, 048m ²)	東10条南4丁目6番1～東11条南5丁目 周辺地域、旧帯広川河川敷の一部	市街地における環境緑地として維持することが必要な樹林地の保護
⑤ 帯広神社 【環境緑地保護地区】	昭49. 3. 30 (27, 250m ²)	東2条南1丁目6～東4条南2丁目1	同上
⑥ 帯広農校 【環境緑地保護地区】	昭49. 3. 30 (119, 195m ²)	稲田町西1線8番1～12番4	同上
⑦ 岩内仙峡 【自然景観保護地区】	昭49. 3. 30 (236, 162m ²)	岩内町70番1～岩内川河川敷の一部	岩内川およびその周辺地の良好な自然景観の保護
⑧ 栄公園ポプラ 【記念保護樹木】	昭49. 3. 30	西5条南9丁目1番9	市民に親しまれている市内最大のポプラ

北海道文化財保護条例に基づく道指定天然記念物

名称 【区分】	指定年月日 (面積)	所在地	指定理由等
⑨ 札内川流域 化粧柳自生地	昭37. 3. 22 (50, 968m ²)	大正町基線9号～10号	ケシヨウヤナギは隔離分布で知られる珍しい樹木で、バイカル以東の東アジアに産する。わが国では、本州中部の上高地を中心とする地帯と北海道の日高の沙流川下流および十勝西部に産するにすぎない貴重種である。
⑩ 大正のカシワ林	昭43. 1. 18 (40, 000m ²)	大正町445番～446番	十勝地方には、かつていたるところにカシワの群落が見られたが、開発が進むにつれ次第に失われ現在はその名残をとどめるにすぎない。この地区は、自然の状態のままカシワの群落が保存されている貴重な地区である。
⑪ 帯広畜産大学農場の 構造土十勝坊主	昭49. 12. 6 (4, 144m ²)	川西町西4線17号 帯広畜産大学農場内	十勝坊主は、数千年前の寒冷な時期に生成し現在まで残存している直径1～1.5m、高さ0.5～1mの半球状の化石構造土で、100個くらい群生している。地質・土壌学上貴重な標本である。

帯広市自然環境保全条例に基づく帯広市自然環境保全地区

名称 【区分】	指定年月日 (面積)	所在地	指定理由等
⑫ 桜木町カシワ林	平6. 12. 31 (70, 400m ²)	桜木町428番外	優れた自然状態を維持しており、十勝の原植生を知るうえで学術的価値が高い。
⑬ ヌップク川さけます ふ化場跡地	平9. 3. 24 (40, 200m ²)	大正町441番53、54外	ヌップク川の清流と緑豊かな河畔林が優れた自然景観を形成し、また、鳥類や小動物の生息地として貴重である。
⑭ 美栄町市有林	平9. 3. 24 (38, 000m ²)	美栄町901番	狭い林分内に異なる様相の林を備え優れた自然状態を維持しており、十勝の原植生を知るうえで学術的価値が高い。
⑮ 上帯広町ハンノキ林	平13. 10. 12 (44, 700m ²)	上帯広町194番	林冠がハンノキのみからなる部分をその中に持つという点で貴重な林分であり、大径木からなるハンノキ林分のみみられる。
⑯ 基松町湿性林	平14. 9. 2 (32, 000m ²)	基松町基線10番1外	林冠がヤチダモ、ハルニレ、ハンノキで構成されており、市街地と農村部との動植物の移動性の確保に重要である。
⑰ 桜木町広葉樹林	平16. 2. 26 (14, 000m ²)	桜木町東4線115番2の内外	林床出現種が非常に豊かであり、帯広市内では稀少なものも見られる。
⑱ 上帯広町河畔林	平17. 3. 31 (32, 900m ²)	上帯広町西2線88番2の内外	これまで調査されてきた林分とは異なり、ドロノキ、ケヤマハンノキを主体とする林であり、植生が豊かである。
⑲ 富士町湿性林	平17. 12. 27 (31, 600m ²)	富士町西6線67番1の内外	ヤチダモ、ハルニレが高木層を優占し、ササの侵入をそれほど受けておらず、良好な林内環境を保っている。
⑳ 上清川町河畔林	平19. 1. 19 (114, 000m ²) 平20. 12. 26 区域拡大 (202, 000m ²)	上清川町基線173番2外	ハルニレを主体として、ケシヨウヤナギの大径木がみられるなど、自然が良好に維持されている点で貴重である。
㉑ 富士町22号湿性林	平19. 12. 26 (33, 000m ²)	富士町西5線60番1外	ハルニレ、ヤチダモが高木層を占めており、林としての発達程度、樹木や林床草本の多様性とも、市内の湿性林では最も良質なものの1つである。
㉒ ヌップク川源流部河 畔林群Ⅰ	平24. 10. 2 (15, 000m ²)	昭和町西1線118番1外	主にドロノキ、ハルニレ、ヤチダモ、ミズナラ等からなり、森林の移ろい、多様な林床出現種がみられ、ヌップク川流域の河畔林として動植物の生息及び移動にとって重要な緑地である。
㉓ ヌップク川源流部河 畔林群Ⅱ	平25. 10. 25 (26, 000m ²)	昭和町西1線114番外	主にハルニレ、ヤチダモ、ミズナラからなり、区域内の多様な環境が多くの植物種を育み、既存保全地区2か所とともに流域の河畔林として動植物の生息及び移動にとって重要な緑地である。
㉔ 戸蔭中島大川河畔林	平28. 3. 15 (22, 500m ²)	中島町東6線99番1外	主にハルニレ、オオバヤナギ等からなるほか、市内では分布標高の下限にあたりと見られるオヒョウウ、絶滅のおそれのある6種を含む点が貴重である。
㉕ 富士町基線湿性林	平29. 3. 10 (17, 500m ²)	富士町基線50番2外	ハルニレ、ヤチダモ、ハンノキからなり、絶滅のおそれのある植物4種のほか鳥類、両生類などが確認されており、地域の生物多様性保全を考える上で極めて重要な区域である。

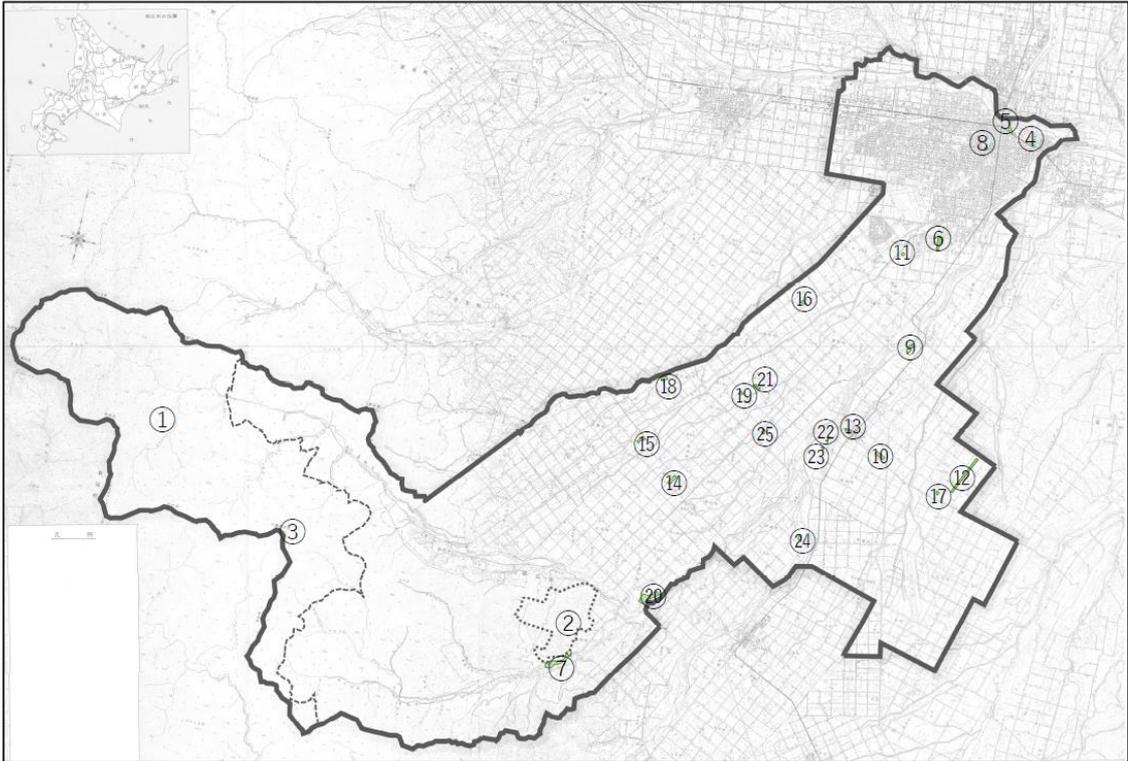


図3 自然環境保全に係る指定区域等位置図

※各保全地区等の名称その他については、15～16ページ参照

イ. 帯広市自然環境保全条例

帯広市では、無秩序な開発を防止し、自然環境の適正な保全を図ることを目的として、帯広市自然環境保全条例を制定。条例に基づく各種の施策を実施することにより、自然との共生に向けて取り組んでいます。

帯広市自然環境保全条例の主な内容は次のとおりです。

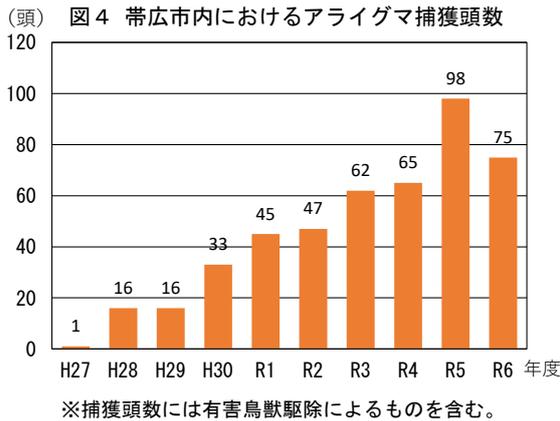
- 帯広市自然環境保全基本方針の策定
- 帯広市自然環境保全地区の指定
- 3,000m²以上の開発行為の事前協議

ウ. 帯広市自然環境監視員制度

帯広市では、帯広市自然環境保全条例に基づき、自然環境監視員を委嘱しています。監視員は、それぞれ川西地区、大正地区、ヌップク川地区の3地区を担当地区とし、自然環境の監視や自然保護思想の普及啓発などを行っています。

エ. 特定外来生物対策（アライグマ対策）

アライグマは、もともと北米大陸からペットとして日本に輸入され、逃げ出したものが野生化し、増えたといわれています。雑食で繁殖力も強く急激に数を増やすアライグマは、農林水産業や自然環境、人の財産等へ悪影響をもたらすとして、特定外来生物に指定されています。帯広市では、平成25年度に特定外来生物法に基づくアライグマ等防除計画を策定して防除を行っており、平成30年度からは、より効果を上げるため繁殖期である春期に集中的な防除を行っています。



アライグマ

(出典：環境省)

基本施策【2-2】地域資源の保全・活用

(1) 環境保全型農業の推進

帯広市の農業は、農地への堆肥の施用や緑肥の作付けなどにより、土壌への二酸化炭素の貯留を促進し、広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みをすすめています。

また、化学合成農薬や化学肥料の削減により、生物多様性の保全に貢献する環境に配慮した農業をすすめています。

さらに、選果場残さや農産物残さなどから製造される家畜肥料であるエコフィードの活用や、ほ場で発生する規格外品の有効活用により廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上により、輸入飼料及び飼料輸送に係る温室効果ガス排出量の削減を図るなど、地球温暖化防止にも貢献しています。

(2) 日高山脈襟裳十勝国立公園の指定

帯広市では日高山脈の多様な自然の保護強化や、知名度の向上、地域資源として活用を図るため、日高山脈襟裳国立公園の国立公園指定に向け、関係自治体との連携事業や要望活動を行ってきました。

日高山脈地域については、環境省が平成28年度から3年間国立公園指定検討に向けた環境調査を行い、傑出した自然環境が認められたことから、国立公園指定に向けた手続きを進め、令和6年6月25日に「日高山脈襟裳十勝国立公園」に指定されました。

【概要】

名 称	日高山脈襟裳十勝国立公園
指定日	令和6年6月25日
指定面積	252,177ha（陸域：245,668ha、海域：6,510ha）
関係市町村	帯広市、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町 日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町



指定記念セレモニー



指定記念懸垂幕の設置

(3) 先人の知恵と歴史

ア. アイヌ文化の普及・啓発

帯広市ではアイヌ民族の伝統的な文化や歴史について学ぶことのできるアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の設置や、身近な自然をアイヌ文化の視点で紹介する自然観察会などを開催しています。



アイヌ民族文化情報センター「リウカ」

3. 施策の実施状況

基本施策【2-1】 生物多様性の保全										
令和6年度の取り組み	実績等	関連部局								
特定外来生物の防除	①アライグマ防除の実施（捕獲頭数：75頭） ②アライグマ防除講習会の実施 ③十勝総合振興局アライグマ捕獲プログラム広域展開推進協議会参加	環境課								
帯広市自然環境保全条例による地区指定と適正な管理	①自然環境監視員による保全地区の現状把握と監視（2回/月） ②保全地区看板修繕 1か所 ③ヌブク川さけますふ化場跡地自然環境保全地区 支障木剪定									
公共事業における環境配慮	一定規模以上の公共事業の実施について、「帯広市公共工事環境配慮ガイドライン（平成23年度改定第3版）」により計画・実施段階ごとに環境配慮の度合を評価している。評価は環境課がとりまとめている。									
市有林の植栽等、適切な森林整備の実施	<table border="0"> <tr> <td>・下刈り</td> <td>46.65ha</td> <td>・間伐</td> <td>21.86ha</td> </tr> <tr> <td>・受光伐</td> <td>5.13ha</td> <td>・準備地拵え</td> <td>8.90ha</td> </tr> </table>	・下刈り	46.65ha	・間伐	21.86ha	・受光伐	5.13ha	・準備地拵え	8.90ha	農村振興課
・下刈り	46.65ha	・間伐	21.86ha							
・受光伐	5.13ha	・準備地拵え	8.90ha							

基本施策【2-2】 地域資源の保全・活用		
令和6年度の取り組み	実績等	関連部局
環境に配慮した農業の推進 農薬や化学肥料の適正使用と豊かな土づくりの推進 肥料・農薬を低投入で持続させる方式の農業の研究・開発	○クリーン農業推進事業、環境保全型農業直接支援対策による支援 Yes!クリーン認証制度の普及拡大、低農薬・低化学肥料の取り組みにつながる生産者・関係機関との連携をはかった。また、環境保全型農業直接支援対策事業により、生産者2団体に対し支援を行った。	農政課
農産加工物、調理済残渣、生ごみ、堆きゅう肥の利用・流通体制の整備促進	○農産物残さ等の有効活用 ①にんじん規格外品の飼料仕向 160 t ②ビートパルプの飼料仕向 6488.6 t ③長いも選果残さの飼料化 687.6 t ④長いも圃場残さの有効利用化 39.9 t	
差別化する農業への展開	①後継者の育成 就農後間もない農家後継者向けに、農業経営・農業技術に関する研修を実施した（アグリカレッジ：共通コース3回、農産コース4回）。 ②消費拡大対策 ・夕市の開催（16回） ・畜産物加工研修の実施（77回）	
グリーンツーリズムの展開	農業インターシップ事業の実施（5回）。	
田園景観の保全	多面的機能支払交付金による農村地域の共同活動に係る支援を行い、植栽等の景観形成活動の取組みが実施された。	農村振興課
特産品を活かした地域振興施策の展開	雑誌・メディアを活用した地域の広報・PR。	観光交流課
自然とふれあえる、環境にやさしい観光事業と観光者への指導・啓発	十勝・帯広の観光資源を活かし、体験型観光を振興するため、ポロシリ自然公園周辺において、地元住民との協働による体験観光推進事業を実施した。 ・ヤマハの放流	
日高山脈襟裳国定公園の国立公園化	国立公園指定記念事業を実施した。 ①十勝関係6市町村連携 ・指定記念セレモニーの実施 ・指定記念祝賀会共催 ・日高山脈襟裳十勝国立公園パンフレットの作成 ②帯広市 ・指定記念懸垂幕の設置 ・PRステッカーの作成	環境課
アイヌ民族に関わる歴史・文化・自然遺産の継承推進	市民に対して、アイヌの民族の歴史・文化などへの理解促進を図るため、以下の事業を実施した。 ・アイヌ文化交流会 参加人数 633人 ・アイヌ生活文化展 参加人数 205人	地域福祉課
アイヌ文化の学校教育および社会教育での学習機会の提供 アイヌ語の地名・名称の伝承	・副読本「おびひろ」にアイヌ文化に関わる内容を掲載 ・「おびひろ市民学」において、アイヌ文化出前講座「アイヌの人たちの文化を知ろう」を開設し、各学校にて実施	教育研究所

アイヌが育んだ自然環境の回復と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・クチャ（仮小屋）づくり体験 14名 ・植物観察会 7名 ・ゴザ編み体験 7名 ・料理体験交流会 17名 	百年記念館
アイヌ文化の調査研究と普及・啓発	<p>○アイヌ民族文化情報センター「リウカ」の運営</p> <p>アイヌ民族文化の普及、啓発、伝承、保存等の活動の拠点として、多面的に情報を集積し調査研究を行うとともに、その情報を発信することでアイヌ文化の伝承普及活動をはじめ、生涯学習や学校教育でのさまざまなニーズに対応した活動を行った。</p>	
埋蔵文化財の保護・活用	<p>○帯広百年記念館埋蔵文化財センターの活用</p> <p>埋蔵文化財発掘調査業務で出土した遺物・関連資料の収蔵保管の拠点施設として、出土品等の市民への公開と情報発信・体験教室を行った。</p>	
文化財の管理	<p>北海道指定文化財である「札内川流域化粧柳自生地」周辺の草刈りを行った。</p>	
帯広市ホームページでの情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ①文化財を保存・活用していくため設置を進めている、史跡標示板の情報を市ホームページで公開した ②国・道・市指定文化財を市ホームページで公開した ③文化財や歴史に触れる歴史探訪や公開の事業を実施した 	